

## 経営会議・会議録概要

I、日 時 令和6年11月18日(月) 午後4時30分～5時10分

II、場 所 委員会室

III、出席者 経営会議構成員、  
政策推進部総括次長兼行政サービス向上室長兼課長、  
政策推進部行政サービス向上室課長、政策推進部戦略企画課長、  
戦略企画課上席主査

IV、案 件

- 1 庁舎整備事業の方向性について
- 2 令和7年度機構改革案について
- 3 その他

V、内 容

【副市長】

- 経営会議を開催する。
- 本日の案件は「庁舎整備事業の方向性について」と「令和7年度機構改革案」である。
- はじめに市長よりご挨拶を頂戴する。

【市長】

- 本日の案件は、庁舎整備事業の方向性と令和7年度機構改革案である。
- 機構改革については、先だって皆様からいただいた経営会議での様々なご意見を鑑みた案を今回ご提示させていただく。
- 庁舎整備については、基本構想策定以来、デジタルを推進するという事で議論してきたが、この間においても、日本各地で大規模な地震が相次いでいることからスピード感をもって、前に進めたいと考えている。
- 幹部の皆様や議員の皆様のご意見をいただきながら、早期着手に向けて進めていきたいので、協力をお願いする。

## 1 庁舎整備事業の方向性について

### (1)主な意見

#### 【副市長】

- それでは、最初に「庁舎整備事業の方向性」について、政策推進部より説明をお願いします。

#### 【政策推進部長】

- 庁舎整備事業については令和3年9月に策定した基本構想の段階でも経営会議でご議論をいただき、現在地での「既存耐震および増築」との決定事項のもと、これまで各種検討を進めてきた。
- この度、本年10月の「庁舎整備に関する推進本部会議」でご議論をいただいた機能統合等の検討項目について整理を行ったので、本経営会議において大きな方向性をご議論いただいた上で、行政としての案をとりまとめ、今後、議会等への説明に進んでいきたいと考えている。
- それでは、行政サービス向上室課長より資料の説明をさせていただく。

#### 【行政サービス向上室課長】

《配布資料に沿って説明》

#### 【副市長】

- ただいまの説明について、質問等はあるか。

#### 【福祉・子ども部長】

- キッズプラザは1階と2階に分かれており、1階部分では小さな子どもとその親と一緒に利用する空間となっている。
- 子育て支援センターはキッズプラザ以外に、南郷子育て支援センターや四条子育て支援センター、つどいの広場があり、それぞれに特徴がある。
- キッズプラザは、こどもあそび場ルームという室内で遊べる広い部屋があることが特徴である。南郷子育て支援センターは、園庭があるこ

と、四条子育て支援センターは、ベテランの保育士が複数人常駐していることが特徴である。

- キッズプラザは、広い室内ルームに加えて、相談を受ける部屋などがあり、2階はボイスとして、就学児が利用しているため、1階を利用する子どもは、年齢の異なる大きな子どもがいる2階には行かないという状況である。
- 先ほどの説明で、60%の規模で機能統合する場合の話があったが、「子育てするなら、大都市よりも大東市。」と謳っていることから、キッズプラザ施設の充実についても考えていただきたい。
- 数字だけを見るのではなく、今後話し合いで、60%を超える規模をお願いすることもあるため、ご理解をお願いしたい。
- また、市民会館については、茶室などの特殊な部屋があるだけでなく、国の事業(給付金)などが急遽発生した場合に、市民会館の部屋を1年間ずっと借り上げて実施したりしている。
- 貸館機能をスリムにしすぎて、このような例に対応できないということがないように検討をしていただきたい。

#### 【行政サービス向上室課長】

- 機能統合の60%の規模という数字は、これで決定したというものではない。
- すこやかセンターの統合については、昨年度から施設の所管課と議論をしているところで、この施設については60%という数字はめざせないものではないと考えている。すこやかセンターの数字を前提に、キッズプラザと市民会館についても仮に60%とするならという想定で設定をさせていただいているものである。
- 各施設を統合する場合に、施設のトータル面積が、今の面積を超えることはあり得ないと考えている。
- ただし、60%をめざせるかという点や、特定の部屋を今より広くした方が機能的だといった部分については、今後も協議していきたい。
- 余裕のある会議室の確保については、今後基本設計が進んでいく中で、会議室をどのくらい確保できるかが見えてくる。その段階で、皆様

にお示しをさせていただいた上で、工事を着工していきたいと考えている。

【市民生活部長】

- 費用面では、隣地の取得費用を除いて105億円超ということだが、市役所の建替えでこれだけの費用が発生する。義務教育学校の整備に約70億円やその他、学校の長寿命化にかかる費用等を勘案した上で、庁舎整備の105億円以上の費用についても意思決定をするということで良いのか。

【政策推進部長】

- 今、隣地については民間の方が持っている土地となるため、金額については未定となっている。
- 資料には、キッズプラザ、市民会館、すこやかセンターの3施設が存続することになった場合、今後必要となる改修費用を試算している。庁舎整備事業の105億円という金額だけを見ると膨大だが、3施設を統合することになった場合の費用対効果としては約50億円の削減効果が見込めると考えている。

【市民生活部長】

- 個人的には、他の3施設をすべて統廃合するということを前提として本庁舎の敷地を増やすプランなのであれば、良いと感じている。
- 隣地の取得の方法については、現金で行うのか。代替地を用意して、交換するのか。通常、代替地の用意を求められることが多いとは思いますが、そういうことを所有者が求められるのであれば、取得費用を計上する必要もなくなるため、良いと感じる。
- 資料4枚目の整備工事における事業計画について、取得した土地にまず増築棟を建設し、そこに本庁舎機能が引っ越しをするという流れで良いか。

【行政サービス向上室課長】

- その引っ越しの仕方が一番スムーズだと考えるが、まだどの部署がどの建物に入るのかが未定であるため、次の段階でお示しができればと考えている。

#### 【市民生活部長】

- この資料を見ると増築棟が今後主たる庁舎の建物になると考えられるため、増築棟が建った後に本庁舎を移すのであれば、本庁舎を営業しながら、工事ができることになる。本庁舎の引っ越しも1回で完了することができて、費用を抑えることもできる。本庁舎を増築棟に移した後に、3施設の機能を持っていくという順番になると思われる。
- この計画がスタートする時には、市民会館は市役所の方に移すということをお外的に伝えていくことになるが、そのタイミングは今でよいのか。市民会館に愛着を持っている利用者や、グリル大東もあるため、オープンにするタイミングが重要になってくる。
- 情報をオープンにした時点で、キラリエホールや茶室などを残してほしいという声が上がってきて、右往左往することになるのではないかと危惧している。
- 従って、詳細が決まれば事業計画にすぐに示して、外に説明できるようにしておかないといけないと考える。

#### 【政策推進部長】

- 議員からは本日の経営会議終了後、市長から市としての今後の方向性を示してほしいというご意見をいただいている。今後市長から発信していただきたいと考えているため、関係部署と調整しながら進めていきたい。

#### 【副市長】

- それでは他になければ、決定事項について確認する。
- ただいまの説明にあったとおり『庁舎整備事業の方向性』において、「機能統合の対象施設」、「隣地の活用」、「耐震改修の対象棟」については、資料に記載の方向性として進めること、また、機能統合について

ては庁舎整備の担当である政策推進部と各施設の所管部局とが調整しながら、引き続き必要面積の精査をすること、としてよろしいか。

<一同確認>

【副市長】

- それでは、これをもって決定とし、政策推進部において事務を進めていただくようお願いする。

## 2 「令和7年度機構改革」について

### (1) 主な意見

- 続いて、前回の経営会議で、「再考する」となっていた令和7年度の機構改革案についてである。
- それでは政策推進部より説明をお願いします。

【政策推進部長】

- 前回の経営会議において「再考する」となっていた庁舎整備について、先日の総合計画・総合戦略推進本部で各部長の皆様には事前にお伝えさせていただいたが、改めて経営会議にて決定をお願いしたい。
- 前回の経営会議では、庁舎整備をしっかりと進めようとするのであれば、単独の部署を作るべき、というご意見を多数いただいた。
- また、総合計画・総合戦略の改訂の方向性及び庁舎整備の方向性について、よくわからないまま機構改革案が出てきたことに対してのご指摘もあった。
- 庁舎整備については、前回の経営会議後、庁内推進本部および議会の特別委員会において、庁舎整備の方向性をご議論いただき、本日方向性を決定いただいた。
- また、総合計画・総合戦略については、逢坂市長より、大きな方向性は継承するものの、総合戦略の期間満了にかかる改訂時には、市長公約なども踏まえた改訂をする旨お話があり、先日の総合計画・総合戦略推進本部にてご説明をさせていただいた。

- 以上を踏まえ、前回の決定事項に加えて、庁舎整備課を政策推進部内に設置する案をお示ししている。
- 新しい部署は政策推進部内に設置するものの、庁舎整備については、庁舎だけでなく公共施設の機能統合・公共施設の再編とセットで考えていく必要がある。
- 公共施設の再編業務を担っていただいている都市経営部をはじめ、施設を所管する各部署と連携しながら進めていきたいと考えているため、ご協力をお願いする。
- 詳細については、戦略企画課長より説明する。

【戦略企画課長】

《配布資料に沿って説明》

【副市長】

- ただ今の説明について、質問等はないか。

【市民生活部長】

- DX 推進課の名称は、アルファベットで「DX」とするのか。

【戦略企画課長】

- 今はそのように考えているが、いい案があればお伺いしたい。

【市民生活部長】

- 「DX」という言葉は市民が聞いて、どういう業務を行う部署であるのかが通じるものなのか。

【戦略企画課長】

- 検討して案をご提示させていただく。

【政策推進部総括次長兼行政サービス向上室長兼課長】

- 大阪府内の市町村ではDXという言葉を使っているところ多いが、市

民にわかりやすい名称とするよう戦略企画課と調整する。

【副市長】

- 他になければ、決定事項について確認する。
- ただいまの説明にあったとおり『令和7年度機構改革(案)』について、先日の経営会議で決定した事項である企業・誘致推進グループの設置や総務・コンプライアンス課などに加えて、庁舎整備に特化した部署を政策推進部に設置することを決定してよろしいか。
- また、これと連動して、行政サービス向上室は名称を検討し、今後例規改正等の必要な調整を行っていくこととしてよろしいか。

<一同確認>

【副市長】

- それでは、これをもって決定とし、政策推進部において事務を進めていただくようお願いする。
- その他に報告案件がなければ以上で本日の案件は終了する。
- 本日の会議の議事要旨は事務局にて作成の上、公表をする予定である。
- それでは、閉会にあたり、市長から一言お願いする。

【市長】

- 庁舎建替えがいよいよ始まる。全庁的に影響することとなるので、皆様のお力を借りながら進めていきたい。協力をお願いする。

【副市長】

- それでは、これにて経営会議を閉会する。

(以上)